

請 願 文 書 表

令和3年11月30日配付

総務文教常任委員会付託

私有地放置ゴミ撤去に関する条例の制定に関する請願

- 1 受理番号 第3号
- 2 受理年月日 令和3年10月29日
- 3 請願者 兵庫県淡路市岩屋 [REDACTED]
上林 良之
- 4 紹介議員 戸田 敦大
- 5 請願の趣旨
淡路市岩屋中之町町内会の当該地（岩屋 [REDACTED]）に長年に渡り大量のゴミが放置されていることについて、市が撤去を行うことができる条例の制定を願います。
- 6 請願の理由
当該地近隣の住民から下記の理由により、苦情が発生しております。
 - (1) 大量の空き缶から発生する悪臭、害虫
 - (2) 降雨の際、大量の空き缶に当たる雨音がうるさい
 - (3) 環境衛生上、不快感を抱き苦痛である
 - (4) 周辺美化を著しく損ない見苦しい
 - (5) ペットボトルが大量に放置されていることから火災の原因となる恐れがある

このことから当事者に対し、近隣の住民は再三にわたり適切に処理するように申し入れを行って参りましたが、未だに処理されておらず、一向に改善の様子も見られません。また、行政に訴えても、当該地が個人所有の私有地であるため行政指導を行うことが出来ない旨の回答が返ってきております。これらの理由から、市が強制撤去を行える条例の制定を願います。

市においては、市民の健全な生活環境を保障する義務があると考えます。また、「観光立島」を標榜する淡路市において、著しく衛生環境及び景観を損ねるような場合において上記の条例の制定は必須であると考えます。